

平成 23 年度第 1 回土橋自然観察教育林連絡協議会議事要点

日 時：平成 23 年 5 月 31 日（火）19 時 00 分～21 時 10 分

場 所：厚沢部町図書館視聴覚室

出席者：石川三郎、小山恵子、鈴木晃子、三木ミエ子、酒本紀一、須賀貞樹、高橋のりえ、
松橋道雄、森理生、藤八伸太郎、板坂勇、尾山浩崇、斉藤洋子

事務局：中井、笹森、石井、野村、金子宇彦

協議事項 1 会長、副会長、監事選任

【意見】

- ・この協議会は、教育林に関心を持つ者が自由に集まって情報交換する場をイメージしていたが、会長や副会長などの役職が定められ、違和感がある。

【結論】

- ・会長を代表に改め、副会長を廃して世話人などに改める。また、監事は当面会計が発生する見込みがないことから、廃止する。



協議事項 2 協議会事業計画

(1)協議会開催

【結論】

- ・4 月と 11 月の 2 回を基本とし、必要に応じて随時開催する。

(2)樹名板設置事業

【意見】

- ・樹名板の裏に、樹木の詳細な情報を表示してはどうか。
- ・裏に書くよりも、別に冊子を作成した方がよいのではないか。
- ・樹名板の設置だけでなく、作成から子ども向けの体験事業としてはどうか

【結論】

- ・樹名板の作成は、石川さんをお願いする。事業の進め方については、野村と石川さんで相談しながら協議会に諮っていく。

その他

(1)希少植物モニタリング計画

【意見】

- ・臨時任用という雇用形態の職員が、1人だけで調査することは調査の責任という点で疑問だ。このような調査は第3者（外部委託するなどして）が複数の調査員が行うのが基本だ。住民や専門家も含めたモニタリング体制をつくる必要がある。
- ・検証可能な形でデータを蓄積することが必要。体制をつくるまで調査を行わなければ、データを蓄積できずに時間が過ぎてしまう。また、雇用形態と調査の精度は無関係（事務局）

【結論】

- ・当面この体制でモニタリングを続ける。

(2)ヒバ植樹箇所の草刈り

【意見】

- ・6月11日に佐藤謙先生、愛甲先生が来町されるので、そのときに意見を聞くこととし、結論を保留してはどうか。
- ・なぜ草刈りにこだわるのかわからない。600本のヒバを今後も手間と予算をかけて育成する必要性はないのではないか。
- ・草刈りを止めて、自然にまかせ、生育する個体については生育させ、枯れてしまうものはあきらめてしまってもどうか。積極的に管理する必要はない。

【結論】

- ・草刈りを止めて、管理を行わない方向で、担当課と調整する。

(3)見本林の管理方法

【結論】

- ・枝打ち、間伐、補植などの作業計画を作成する。

(4)展示館前シラカバの伐採と補植

【意見】

- ・上部で伐採すると萌芽して再生するのではないか。
- ・シラカバを並木にするかどうか議論が必要
- ・シラカバが教育林のイメージとして定着しているので残したい。

【結論】

- ・緊急に転倒の可能性がある個体については今年度中に伐採を行うこととするが、代替え樹種の選定については連絡協議会で議論しながら進めていく。

(5)4月24日須賀さん指摘事項報告（4月17日入林）

①案内板

分岐点9で破損のため更新された案内板が、地図の向きが現実とずれていて、進む方向が分かりにくくなっている。迷いやすい箇所なので、追加の立て札が必要と思う。

【その後の処理】

案内板の分岐路に色分けした矢印を付し、現地の方向指示標識に同じ色の矢印を付した。

②樹名板

設置場所がばらばらで、枝がかなり上にしかない個体にもつけられているので、幹しか観察できないものもある（葉や冬芽も観察できなければ意味がない）。同類樹種のグループが一度に観察できる場所を選んで樹名板を設置すべき（たとえばトドマツとスギとヒバとオンコ、ハルニレとオヒョウ、カエデやモミジなど）。

【その後の処理】

適切な場所と個体を選んで樹名板を新たに設置する。

協議会事業として提案した樹名板作成設置体験の中で実施したい。

③トドマツ母樹

トドマツ母樹に巻いてあった青いテープが全部剥ぎ取られていた。コーディネーターの説明では、汚くて見苦しいので取ったということだったが、このテープのおかげで現在どの地点にどの程度母樹が分布しているかが把握できる。国有林の母樹林としての歴史を伝える貴重な標識なので、テープの代わりになるような目印をつけてこれからも見守っていくことが必要。林野庁に母樹管理簿のコピーを申請して手元に置いておくべき。

【その後の処理】

はぎ取ったテープの代わりになる標識をつける。8月頃実施予定。

母樹管理簿は入手済み。

(閉会 21:10)